

# 日本設備管理学会東北支部

平成21年度総会

平成20年5月21日（木）  
秋田ビューホテル

## 総 会 次 第

### 1. 開会

2. 挨拶 日本設備管理学会東北支部長  
秋田県産業技術総合研究センター所長 中西 大和

### 3. 付議事項

- 議案第1号 支部規約改正（案）  
議案第2号 平成20年度事業報告  
議案第3号 平成20年度収支決算  
議案第4号 平成21年度事業計画（案）  
議案第5号 平成21年度収支予算（案）

### 4. その他

### 5. 閉会

## 議案第1号

### 日本設備管理学会東北支部規約改正（案）について

#### 改正理由

本支部の規約は、平成19年12月17日の本支部設立総会に制定されたものであるが、役員の構成等や会議の機能等について、本支部の現状と規約に乖離が生じている箇所があること、また、貸借対照表を含めた決算書類について、総会に諮る規定とするよう学会本部から指示があったことから、これらについて必要な改正を行うとともに、その他文言の修正が必要な箇所について、所要の改正を行うものである。

#### 改正内容

別添新旧対照表のとおり

日本設備管理学会東北支部規約新旧対照表

新	旧	備考
<p>(総則) 第1条 この規約は、日本設備管理学会(以下、本会という)定款第3条および支部規定に基づき、支部の運営に関して必要な事項を定める。</p> <p>(名称) 第2条 日本設備管理学会東北支部(以下、本支部という)と称する。</p> <p>(所在地) 第3条 本支部の事務所は、支部総会の議決を得て、第5条で規定する支部の地域内に置く。</p> <p>(支部の構成員) 第4条 本支部の会員は、第5条に規定する地域に所属し、本会定款第6条による名誉会員、正会員、準会員、賛助会員(以下、支部構成員という)をもって構成する。</p> <p>(支部の地域) 第5条 本支部に属する地域は、青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県とする。 2 その他の地域から、本支部に所属を希望する正会員は、本支部役員会の承認を得なければならない。</p> <p>(事業) 第6条 本支部は、本会の目的に沿って、支部に関わる次の事業を行う。 1) シンポジウム 2) 講演会/セミナー 3) 見学会 4) その他必要な事業</p> <p>(支部役員) 第7条 本支部には、次の役員をおく。 1) 支部規定第5条1)による支部長1名 2) 支部規定第5条2)による支部幹事数名 3) 副支部長 1名 4) 監事 1名</p> <p>(支部役員の委嘱および選任) 第8条 支部長、支部幹事及び監事は、支部正会員の中から総会で選任し、支部長が委嘱する。</p>	<p>(総則) 第1条 この規約は、日本設備管理学会(以下、本会という。)定款第3条および支部規定に基づき、支部の運営に関して必要な事項を定める。</p> <p>(名称) 第2条 日本設備管理学会東北支部(以下、本支部という)と称する。</p> <p>(所在地) 第3条 本支部の事務所は、支部総会の議決を得て、第5条で規定する支部の地域内に置く。</p> <p>(支部の構成員) 第4条 本支部の会員は、第5条に規定する地域に所属し、本会定款第6条による名誉会員、正会員、準会員、賛助会員(以下、支部構成員という)をもって構成する。</p> <p>(支部の地域) 第5条 本支部に属する地域は、青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県とする。 2 その他の地域から、本支部に所属を希望する正会員は、本支部役員会の承認を得なければならない。</p> <p>(事業) 第6条 本支部は、本会の目的に沿って、支部に関わる次の事業を行う。 1) シンポジウム 2) 講演会/セミナー 3) 見学会 4) その他必要な事業</p> <p>(支部役員) 第7条 本支部には、次の役員をおく。 1) 支部規定第5条1)による支部長1名 2) 支部規定第5条2)による支部幹事数名 3) 副支部長 1名 4) 監事 1名 5) 支部委員 数名</p> <p>(支部役員の委嘱および選任) 第8条 支部長及び支部幹事は、支部正会員の中から総会で選任する。</p>	<p>実体のない支部委員を削除。</p> <p>監事の選任方法の明記。</p>

<p>2 副支部長は、支部幹事の中から選任し、支部長が委嘱する。</p> <hr/> <p>(支部長の職務) 第9条 支部長は支部を代表し、支部の業務を統括し、支部規定第6条による支部総会および支部役員会を召集して議長となるとともに、支部規定第9条3項に規定される事項を本会理事会に報告する。</p> <p>(副支部長の職務) 第10条 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故あるときはその職務を代行する。</p> <p>(支部役員の職務) 第11条 支部幹事は支部役員会の審議を経て本支部の事業達成に係る重要事項を審議決定する。</p> <p><u>2 監事は支部の収支決算及び資産に関する監査を行うとともに、支部事業に関し意見を述べる事ができる。</u></p> <p>(支部役員の任期) 第12条 支部役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。 2 補欠、または補充のため選出された支部役員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の任期の残任期間とする。 3 支部役員は任期満了後であっても、後任者が決定するまでは、なおその任にあたるものとする。</p> <p>(会議) 第13条 支部会議として、支部規定第6条の規定による支部総会及び支部役員会<u>を</u>設置する。 2 支部総会は、本支部構成員をもって構成する。 3 支部役員会は、支部規定第5条に規定する本支部役員をもって構成する。</p> <hr/> <p>(会議の開催) 第14条 支部総会は、毎年1回、事業年度終了2か月以内に開催する。 2 支部総会の召集は、支部長が行い、書面をもって開催15日以前に支部構成員</p>	<p>2 副支部長は、支部幹事の中から選任し、支部長が委嘱する。</p> <p><u>3 支部委員の依嘱および選任は支部役員会の議を経て支部正会員の中から選任し、支部長が委嘱する。</u></p> <p><u>4 支部委員長は支部委員の中から、互選により選任する。</u></p> <p>(支部長の職務) 第9条 支部長は支部を代表し、支部の業務を統括し、支部規定第6条による支部総会および支部役員会を召集して議長となるとともに、支部規定第9条3項に規定される事項を本会理事会に報告する。</p> <p>(副支部長の職務) 第10条 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故あるときはその職務を代行する。</p> <p>(支部役員の職務) 第11条 支部幹事は支部役員会の審議を経て本支部の事業達成に係る重要事項を審議決定する。</p> <p><u>2 支部委員は支部委員会の審議を経て庶務・会計、事業計画など本支部の事業の達成に必要な業務を分掌する。</u></p> <p>(支部役員の任期) 第12条 支部役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。 2 補欠、または補充のため選出された支部役員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の任期の残任期間とする。 3 支部役員は任期満了後であっても、後任者が決定するまでは、なおその任にあたるものとする。</p> <p>(会議) 第13条 支部会議として、支部規定第6条の規定による支部総会及び支部役員会<u>の他に、支部企画委員会を設置する。</u> 2 支部総会は、本支部構成員をもって構成する。 3 支部役員会は、支部規定第5条に規定する本支部役員をもって構成する。 4 支部委員会は、第7条に規定する支部委員及び支部長をもって構成する。</p> <p>(会議の開催) 第14条 支部総会は、毎年1回、事業年度終了2か月以内に開催する。 2 支部総会の召集は、支部長が行い、書面をもって開催15日以前に支部構成員</p>	<p>支部委員の規定の削除。</p> <p>支部委員の規定の削除および監事の職務を明記。</p> <p>実体のない支部企画委員会の削除</p>
---	--	---

<p>に通知する。</p> <p>3 支部役員会は、支部長が必要と認めたときに随時開催する。</p> <p>4 支部委員会は、支部事業の実施に合わせ、随時開催する。</p> <p>(会議の機能)</p> <p>第15条 支部総会においては、次の事項を議決する。</p> <p>1) 本支部事業報告および貸借対照表を含む収支決算</p> <p>2) 本支部事業計画および収支予算</p> <p>3) 支部規定第5条による支部役員の選出</p> <p>4) 本支部の運営に関するその他の重要事項</p> <p>2 支部役員会は、次の事項を審議する。</p> <p>1) 本支部事業報告および貸借対照表を含む収支決算</p> <p>2) 本支部事業計画および収支予算</p> <p>3) 本支部の運営に必要なその他の事項</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>に通知する。</p> <p>3 支部役員会は、支部長が必要と認めたときに随時開催する。</p> <p>4 支部委員会は、支部事業の実施に合わせ、随時開催する。</p> <p>(会議の機能)</p> <p>第15条 支部総会においては、次の事項を議決する。</p> <p>_____</p> <p>1) 本支部事業計画および収支予算</p> <p>2) 支部規定第5条による支部役員の選出</p> <p>3) 本支部の運営に関するその他の重要事項</p> <p>2 支部役員会は、次の事項を審議する。</p> <p>1) 本支部事業報告および_____収支決算</p> <p>2) 本支部事業計画および収支予算</p> <p>3) 本支部委員の選任</p> <p>4) 本支部の運営に必要なその他の事項</p> <p>3 支部委員会は、支部の業務遂行に関する次の事項を審議する。</p> <p>1) 本支部事業の実施計画</p> <p>2) 事業実施にかかる予算等の執行</p> <p>3) 支部役員会から委任されたその他の事項</p>	<p>事業報告及び貸借対照表を含めた収支決算について総会に諮ることを明記。</p> <p>支部委員等の規定の削除。</p>
<p>(会議の議決方法)</p> <p>第16条 支部総会及び支部役員会は、第17条の規定により、書面または代理人をもって表決権を行使する者及び委任状の提出により表決権を委任する者を含め、構成員の2分の1以上の出席をもって成立とする。</p> <p>2 支部総会及び支部役員会の議事は、出席構成員の過半数の同意でこれを決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。</p> <p>(会議の書面表決等)</p> <p>第17条 _____やむを得ない理由のため、会議に参加できない構成員は、あらかじめ通知された事項について、書面または代理人をもって表決権の行使又は委任状の提出により表決権を委任することができる。</p> <p>2 前項の代理人は、代理権を証する書面を会議ごとに議長に提出しなければならない。</p> <p>(経費)</p> <p>第18条 支部の経費は、支部規定第7条に</p>	<p>(会議の議決方法)</p> <p>第16条 支部総会及び支部役員会は、第17条の規定により、書面または代理人をもって表決権を行使する者_____を含め、構成員の2分の1以上の出席をもって成立とする。</p> <p>2 支部総会及び支部役員会の議事は、出席構成員の過半数の同意でこれを決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。</p> <p>(会議の書面表決等)</p> <p>第17条 支部規定第13条による。やむを得ない理由のため、会議に参加できない構成員は、あらかじめ通知された事項について、書面または代理人をもって表決権を行使_____することができる。</p> <p>2 前項の代理人は、代理権を証する書面を会議ごとに議長に提出しなければならない。</p> <p>(経費)</p> <p>第18条 支部の経費は、支部規定第7条に</p>	<p>表決権の委任者を定足数に含めることを明記。</p> <p>委任状の提出により表決権を委任することができることを明記。</p>

<p>より、本部からの支部運営費およびその他の収入をもってこれにあてる。</p> <p>(事業年度) 第 19 条 支部の事業年度は、支部規定第 8 条により、毎年 4 月 1 日に始まり、3 月 31 日に終わる。</p> <p>(事務局) 第 20 条 支部事務局に関して必要な事項は、支部役員会の審議を経て、支部長が決める。</p> <p>(規約の改訂) 第 21 条 本支部規約に改訂の必要が生じたときは、支部役員会の審議および支部総会での承認を経て決定し、支部長が支部構成員および本会理事会に報告する。</p> <p>附則 本規約は平成 19 年 12 月 17 日から施行する。</p> <p>附則 本規約は平成 21 年 5 月 21 日から施行する。</p>	<p>より、本部からの支部運営費およびその他の収入をもってこれにあてる。</p> <p>(事業年度) 第 19 条 支部の事業年度は、支部規定第 8 条により、毎年 4 月 1 日に始まり、3 月 31 日に終わる。</p> <p>(事務局) 第 20 条 支部事務局に関して必要な事項は、支部役員会の審議を経て、支部長が決める。</p> <p>(規約の改訂) 第 21 条 本支部規約に改訂の必要が生じたときは、支部役員会の審議および支部総会での承認を経て決定し、支部長が支部構成員および本会理事会に報告する。</p> <p>附則 本規約は平成 19 年 12 月 17 日から施行する。</p>	

## 議案第2号

### 平成20年度事業報告

#### 1. 会議関係

##### ○支部総会

日 時：平成20年5月16日（金）16：30～17：45

場 所：ホテルニューベール北上

出席者：30名（他、委任状出席39名）

##### ①議事

- ・平成19年度事業報告
- ・平成20年度事業計画（案）
- ・平成20年度収支予算（案）
- ・役員人事（案）

##### ②懇親会

#### 2. 事業関係

##### ○工場見学会

日 時：平成20年5月16日（金）13：00～16：00

場 所：関東自動車工業株式会社岩手工場

出席者：45名

##### ○輸送機セミナー参加

※地域イノベーション創出共同体形成事業による「輸送機械分野における最新の産業技術動向セミナー」への参加

日 時：平成21年1月22日（木）15：00～17：30

場 所：ホテルコムズ仙台

出席者：20名程度

##### ○その他（学会本部関係）

##### ・春季研究発表大会

平成20年6月5日（木）青山学院大学総合研究ビル

##### ・秋期研究発表大会（学会創立20周年記念大会）

平成20年12月1日（月）～2日（火）パシフィコ横浜



議案第3号

## 決算報告書

平成20年4月 1日から  
平成21年3月31日まで

日本設備管理学会東北支部

平成20年度収支計算書

収入

	科目	予算額	決算額	備考
1	支部運営費収入	240,000	249,400	学会本部からの交付金
2	事業収入	540,000	130,000	総会等参加者負担金
3	前年度繰越金	0	0	19年度収支なし
4	雑収入	100	6,153	預金利子153円、借入金(中西会長から6,000円)
	計	780,100	385,553	

支出

	科目	予算額	決算額	備考
1	総会費	200,000	135,528	5月16日 会場借上料、開催通知郵送代
2	工場見学会費	270,000	11,280	開催通知及び開催延期通知郵送代
3	講演会費	300,000	0	
4	事務費	10,100	18,320	セミナー案内郵送費用等(内借入金返済6,000円)
5	翌年度繰越金	0	220,425	
	計	780,100	385,553	

・貸借対照表

勘定科目	金額	摘要
資産合計	220,425	
普通預金	220,425	
正味財産合計	220,425	
繰越正味財産	220,425	
(うち当期収支差額)	220,425	
負債・正味財産合計	220,425	

・正味財産増減計算書

勘定科目	金額	
	決算	予算
<b>I 増加原因の部</b>		
(1) 事業収入	379,400	780,000
支部交付金収入	249,400	240,000
総会収入	130,000	540,000
(2) 事業外収入	161	100
受取利息	161	100
合計	379,561	780,100
<b>II 減少要因の部</b>		
(1) 事業支出	135,528	200,000
総会支出	135,528	200,000
(2) 一般事業支出	11,280	570,000
見学会支出	11,280	270,000
講演会支出	0	300,000
(3) 事務管理費	12,320	10,100
通信費	12,320	10,100
(4) 事業外支出	8	0
源泉所得税	8	0
合計	159,136	780,100
当期正味財産増加額	220,425	0
前期繰越正味財産	0	0
期末正味財産合計額	220,425	0

平成21年5月7日

日本設備管理学会東北支部  
支部長 中西大和様

日本設備管理学会東北支部  
監事 藤田幸治

#### 日本設備管理学会東北支部監査報告書

日本設備管理学会東北支部の平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の会計計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書、証憑書類及び預金通帳）について、平成21年5月7日に監査を行った。

監査の結果、当該団体の会計処理の手続きは、一般に公平妥当と認められる会計処理の方法によって行われているものと認められた。また、収入・支出にかかる証憑書類、預金通帳等について監査した結果、そのすべてが正確であり、かつ、支出内容も適正なものと認められた。

よって、当該団体の平成20年度の決算は、適正かつ正確なものと認める。

以 上

## 議案第4号

### 平成21年度事業計画（案）

#### 1. 東北支部方針

##### ○「ものづくりにおける理論と実践の融合」

ものづくりを実践している企業の経営的成果を獲得するために、産・学・官のメンバーが協業し、設備管理における知識・技術・技能の革新を目指す。

##### ○「偉大なる下請け」を目指す

売れる「ものづくり」クラスターの推進及びブランド化

#### 2. 活動プラン

- |                      |  |
|----------------------|--|
| 5月21日（木）             | 21年度総会・講演会<br>於）秋田ビューホテル                               |
| 6月18日（木）<br>～19日（金）  | 日本設備管理学会平成21年度春季研究発表大会<br>於）北九州国際会議場                   |
| 9月（日時未定）             | 工場見学会及び勉強会<br>於）未定                                     |
| 10月29日（木）<br>～30日（金） | 日本設備管理学会平成21年度秋季研究発表大会<br>於）秋田県産業技術総合研究センター<br>※東北地方当番 |
| 3月（日時未定）             | 講演会及び工場見学会<br>於）未定                                     |

議案第5号

平成21年度収支予算(案)

収入

科目		予算額	備考
1	支部運営費収入	240,000	学会本部からの交付金
2	事業収入	450,000	総会等参加者負担金
3	前年度繰越金	220,425	
4	雑収入	150	預金利子
計		910,575	

30人\*3回\*@5,000(懇親会代)

支出

科目		予算額	備考
1	総会費	290,000	5月21日(会場借上料、講師謝金等)
2	工場見学会費	250,000	9月(会場借上料、バス代等)
3	講演会費	340,000	3月(会場借上料、バス代、講師謝金等)
4	事務費	30,575	資料作成代、通信費等
5	翌年度繰越金	0	
計		910,575	

30人\*@5,000(懇親会)+60,000(会場代)+80,000(講師謝金等)

30人\*@5,000(懇親会)+50,000(会場代)+50,000(バス代)

30人\*@5,000(懇親会)+50,000(バス)+60,000(会場代)+80,000(講師謝金等)

講演

「省エネ・環境保全への取組」

横河電機株式会社

グローバル営業本部グローバル省エネ・環境保全センター  
コンサルティング部 磯部 智 様

メモ

事例発表

「圧力センサの品質改善事例報告」

株式会社東北フジクラ

センサ部

センサ技術グループ 加藤 清輝 様

メモ